



平成25年3月13日

各 位

会 社 名 株式会社中京医薬品
代表者名 代表取締役社長 山田 正行
(JASDAQ・コード4558)
問合せ先 専務取締役 辻村 誠
電話番号 0569-29-0202

株主による新株発行差止仮処分命令申立てに関するお知らせ

当社が、平成 25 年3月7日開催の取締役会において決議しました第三者割当による新株式発行について、当社株主から新株発行差止仮処分命令申立てがなされましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 差止請求に至った経緯

当社は、平成 25 年3月7日付「第三者割当による新株式の発行及び主要株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、知多信用金庫並びに当社取締役である山田正行、辻村誠、松本好博、金澤光二、飯田亨及び米津秀二を割当先として新株式の発行(以下、「本件新株式発行」といいます。)を実施することを決議しております。これらの資金は、これまで開示させて頂いておりますとおり、①アクアマジック事業における三重県地区での製造工場及び物流倉庫の建設と土地の取得費用に185百万円、②家庭医薬品等販売事業における緊急通報装置の購入に50百万円、③顧客獲得の為の支払に50百万円、それぞれ充当する予定であります。

しかしながら、当社株主より平成 25 年3月 11 日付で、本件新株式発行を差止める仮処分命令の申立てが名古屋地方裁判所に行われました。

2. 仮処分の申立てをした株主の名称等

氏名	有限会社ヤマショー
住所	愛知県半田市亀崎月見町一丁目 116 番地1
代表者の役職・氏名	代表取締役 山田 宏
所有株式数及び所有割合	1,121 千株 10.66% (平成 24 年9月 30 日時点)

氏名	山田 幸男
住所	愛知県知多郡東浦町
所有株式数及び所有割合	1,062 千株 10.11% (平成 24 年9月 30 日時点)

氏名	山田 雄三
住所	愛知県半田市
所有株式数及び所有割合	767 千株 7.30% (平成 24 年9月 30 日時点)

3. 申立ての概要

(1) 申立年月日

平成 25 年3月 11 日

(2) 申立ての理由

当社が受け取った新株発行差止仮処分申立書によれば、本件新株式発行は、当社取締役が、有限会社ヤマショー、山田幸男氏及び山田雄三氏(以下、「申立人ら」といいます。)やその関係者の持分比率を下げ、現経営陣の支配権維持のために行ったもので、著しく不公正な方法によってなされたものであり、これにより申立人らは不利益を受けるため、新株発行差止仮処分命令の申立てを行ったとのことです。

4. 今後の見通し

本件新株式発行は、上記1. の3つの施策を通じて積極的に事業拡大に取り組むことで、持続的成長と収益基盤を構築することを目的として行うものです。割当先につきましては、当社の取締役を割当先として選定した理由は、企業価値向上の為の積極的な事業拡大に伴う投資リスクに対する経営者としての責任と株主の皆様に対する株主価値向上の為、自ら出資することによって、その目的を果たしていく為です。また、当社取締役以外で本件新株式発行の割当先として知多信用金庫を選定した理由は、同信用金庫が当社のメインバンクの一行であり、当社が収益力の強化及び更なる成長を図るという方針のもとで事業活動に取り組んでいることについてご理解をいただいているからです。したがって、現経営陣による支配権維持目的であるとの申立人らの主張は著しい誤りがあるものと考えざるを得ません。

加えて、本件新株式発行による有限会社ヤマショーの持分比率の下落率は 0.82%程度、山田幸男氏の持分比率の下落率は0.78%程度、山田雄三氏の持分比率の下落率は0.57%程度であり、申立人の持株比率を下げる目的で行われるものではなく、本件新株式発行が著しく不公正な方法によって行われたものではないことは明らかであると考えております。

以上より、当社としましては、申立人らの主張には理由がないものと考えており、当社の本件新株式発行の適法性・適正性を主張して参る所存です。

(ご参考)

本件新株式発行の概要

(1)	払込期日	平成 25 年3月 22 日(金)
(2)	発行新株式数	普通株式 875,000 株
(3)	発行価額	1株につき 343 円
(4)	調達資金の総額	300,125,000 円

(5)	資本組入金	1株につき 171.5 円
(6)	資本組入金総額	150,062,500 円
(7)	募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方式による (山田 正行 417,000 株 知多信用金庫 400,000 株 辻村 誠 26,000 株 松本 好博 8,000 株 金澤 光二 8,000 株 飯田 亨 8,000 株 米津 秀二 8,000 株)

※詳細は、平成25年3月7日付「第三者割当による新株式の発行及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上